佐賀県告示第71号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和6年3月22日から令和6年4月22日まで 佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年3月22日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類	道路の区域			
	び間	変更前	幅員	延長
及び路線名	区間	後の別	メートル	メートル
県道	嬉野市塩田町大字五町田字千	後	35.9∼	249.5
大木庭武雄	堂甲 2905 番 2 地先から		10. 5	
線	嬉野市塩田町大字五町田字日			
	千田甲 3082 番 2 地先まで			
	嬉野市塩田町大字五町田字千	前	20.7~	249.0
	堂甲 2905 番 2 地先から		8.8	
	嬉野市塩田町大字五町田字日			
	千田甲 3082番2地先まで			
県道	嬉野市塩田町大字五町田字大	後	18.0~	335. 9
嬉野下宿塩	黒町甲 3485 番1地先から		5. 7	
田線	嬉野市塩田町大字五町田字千			
	堂甲 2950 番 3 地先まで			
	嬉野市塩田町大字五町田字大	前	15.2~	355. 2
	黒町甲 3485 番1地先から		5. 7	
	嬉野市塩田町大字五町田字千			
	堂甲 2955 番 5 地先まで			